

### 3市共同資源化事業に関する説明会会議録

○日 時 平成25年2月14日(水)午後7時15分～9時15分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター集会室

○出席者 以下のとおり

区 分		出 席 者
組 織 市	小平市	副市長・環境部長・ごみ減量対策課長
	東大和市	副市長(副本部長)・環境部長・ごみ対策課長
	武蔵村山市	副市長(副本部長)・生活環境部長・環境課長
小平・村山・大和衛生組合		助役(本部長)・事務局長・計画課長・計画課長補佐・ 計画課主査

※小平市副市長と組合の助役は同一。本部長は3市共同資源化推進本部本部長、副本部長は3市共同資源化推進本部副本部長。

#### 【会 議 内 容】

##### 【事務局長】

皆さん、こんばんは。3市共同資源化事業に関する説明会を開催いたします。本日の説明会では、3市共同資源化事業を進めるにあたりまして、事業のこれまでの取組みの経過と、ここで3市市長・組合管理者の4者間で、3市共同資源化事業にする基本事項が確認されましたので、その内容についてご説明をいたします。

本日の説明会は、概ね2時間を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

お手元に本日の説明会資料は、お持ちでしょうか。「3市共同資源事業をすすめています」のA3二つ折りの1枚です。お持ちでなければ、お声がけをください。

それでは、最初に4団体を代表しまして、組合助役であり3市共同資源化推進本部長を兼ねております、昼間小平市副市長からごあいさつをお願いいたします。

##### 【小平市副市長(組合助役(本部長))】

ただいま紹介がありました、昼間でございます。4団体を代表しまして、ごあいさつをさせていただきます。地域の皆様には、常日頃、廃棄物行政に対し、ご理解とご協力をいただいております、感謝申し上げます。

さて、3市共同資源化事業は、小平市、東大和市、武蔵村山市及び衛生組合の4団体で、持続可能な循環型社会の形成を目指し、ごみの減量やリサイクルなどを共同して進めてい

る事業でございます。平成15年当時から4団体でソフト面、ハード面と様々な検討を重ねてきたわけでございますが、一番の課題は、3市共同資源物処理施設の建設についてでございます。3市と組合の協議の中で、平成17年には東大和市暫定リサイクル施設用地とすることが、確認されておりましたが、その後もさまざまな角度から3市間で実質的協議を進めてまいりました。

そして、平成25年1月8日に3市長と組合管理者の4者間で、いままでの決定内容を一部変更いたしまして、新たな内容として確認し事業を進めていくことになりました。これより、今までの事業の取組み経過のご説明と、ここで確認されたこれから事業を進めるにあたっての、4団体での確認事項のご説明をさせていただきたいと思っております。

この資源物処理施設につきましては、増え続ける廃棄物処理の今後を左右する重要な施設であり、今後の3市のごみ処理計画及び小平・村山・大和衛生組合の焼却施設の規模等にも大きく影響するものでございます。今後、施設周辺の地域住民の皆様、また、3市市民の皆様のご意見等を真摯に受止め、3市共同資源化事業を円滑に進めてまいりたいと思っております。

つきましては、3市共同資源化事業につきまして、ご理解、ご協力をよろしくお願いたします。開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

#### **【事務局長】**

つづきまして、本日の出席者の紹介をさせていただきます。

ただいまあいさつをさせていただきました、推進本部長であり、組合助役を兼ねております小平市副市長のほか、副本部長を兼ねております東大和市、武蔵村山市の両副市長、また組織市3市及び衛生組合から部課長が出席しておりますので、ご紹介いたします。

最初に、副本部長のご紹介をいたします。3市共同資源化推進本部副本部長を兼ねております、東大和市の小島副市長でございます。同じく副本部長を兼ねております、武蔵村山市の山崎副市長でございます。

つづきまして、4団体の部課長のご紹介をいたします。小平市環境部岡村部長でございます。小平市環境部ごみ減量対策課細谷課長でございます。つづきまして、東大和市環境部市川部長でございます。東大和市環境部ごみ対策課松本課長でございます。つづきまして、武蔵村山市生活環境部内野部長でございます。武蔵村山市生活環境部環境課鈴田課長でございます。つづきまして、私は、小平・村山・大和衛生組合事務局長の水口でございます。同じく計画課の井上課長でございます。また、事務局といたしまして小平・村山・

大和衛生組合計画課の片山課長補佐でございます。計画課主査の里見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、進行を勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、資料に従い説明をさせていただきます。

#### 【計画課長補佐】

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、資料の表紙をご覧ください。3市共同資源化事業の背景をお示ししています。これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市においては、資源循環型社会を目指して、廃棄物減量への取組み、リサイクルなどを進めてきました。しかしながら、3市にとって、今後、さらなる廃棄物（ごみ）の減量とリサイクルを進めるうえで処理施設の老朽化や処理能力の限界などの課題がありました。

3市で構成する小平・村山・大和衛生組合（以降は、「組合」と言わせていただきます。）では、老朽化した粗大ごみ処理施設の早急な更新が必要な状況となっており、さらに、3市での廃棄物の収集においては、資源化品目が一致していないことから、組合に搬入される廃棄物も、可燃ごみ、不燃ごみの扱いに多少の違いが出ている状況にあります。

そのため、平成15年度から、3市と組合の4団体では、平成33年度のごみ焼却施設の更新も視野に入れ、ソフト面では減量施策や3市の資源化基準の統一など、ハード面では3市共同資源物処理施設の整備と現在の粗大ごみ処理施設の更新を内容とする「3市共同資源化事業」の検討を進めてきました。今回、平成25年1月には、これまで進めてきた事業の変更と今後の事業推進に係る方向性を定めた「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を、3市と組合の4団体で確認しました。この資料は、これまでの3市共同資源化事業の取組みの経過と、確認された基本事項、今後の事業の進め方をまとめたものでございます。

資料をお開きいただき、1ページをご覧ください。3市共同資源化事業のIこれまでの経緯、経過でございます。まず、平成15年度から17年度でございますが、3市と組合の4団体の職員で構成する会議において「3市共同資源化」に向けた検討が、平成15年度から開始されました。その検討結果を受けて、平成17年8月23日に、組合の管理者と副管理者として、3市の市長で構成される組合理事者会において「資源物（プラスチック等）の共同処理について」を確認いたしました。確認された事項は、資料にお示ししておりますとおり、① 資源物の共同処理に向けて検討していく。② 共同処理の用地として東大和市暫定リサイクル施設用地を借用する。③ 平成18年度より共同処理の実現に向けた具体的な検討を進める。の3項目でございます。①の共同処理でございますが、共同処

理の対象といたしましては、当時増え続けるプラスチックごみの処理を効率的に行う必要があったことプラスチック等としています。②の借用する施設用地については、粗大ごみ処理施設の更新との調整を図り、現在の組合の敷地に集中することなく、分散整備する必要があることなどの理由から東大和市暫定リサイクル施設用地が選定されました。

次に、平成18年度から19年度でございます。17年8月の確認事項を受けて、具体的な検討作業を行い、まず、平成19年3月には、「小平・村山・大和衛生組合3市共同資源化等に関する調査報告書（調査報告書）」を作成いたしました。この調査報告書の内容を踏まえ、4団体は、平成19年12月25日には組合理事者会を開催し「3市共同資源化の今後の進め方について」を確認しました。その内容といたしましては、今後は事業の具体化に向けた作業に入り、平成20年度には一定のまとめを出すことを目標とすることとし、確認された事項は、資料にお示ししておりますとおり、① 3市共同資源物処理施設用地として、「現東大和市暫定リサイクル施設用地」を活用すること、② 検討対象は、「びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管の6品目」とすること、③ 不燃・粗大ごみ処理施設用地として、「現小平市清掃事務所用地」を活用すること、④ 3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、原則公設とすること、⑤ 3市共同資源化に向けた、具体的な計画を検討する組織を設置すること、の5項目でございます。①の活用する施設用地は、調査報告書の配置案の検討結果を踏まえ、現在もリサイクル施設の用地となっていること、限られた既存の土地利用が可能なこと、新たな用地を取得する必要がないこと、また、新たな財政負担を伴わないこと、などの理由から現東大和市暫定リサイクル施設用地を3市共同資源物処理施設の建設用地として活用することとしました。

②の検討対象の品目は、現在3市でそれぞれ単独処理している資源のより効率的な処理を目的として6品目を決めました。③の不燃・粗大ごみ処理施設の建替え用地は、処理後の残さの運搬が容易なことから、焼却施設に隣接している「現小平市清掃事務所用地」を活用することとしました。④の施設を公設とした理由は、行政が中・長期的に安定的に責任を持って処理していく必要があることによるものです。

次に、平成20年度から22年度でございます。平成19年12月の確認事項⑤の「具体的な検討組織の設置」に基づき、平成20年2月には「3市共同資源化推進本部（推進本部）」を設置しました。推進本部は、組合助役や3市副市長などで構成し、専門的な調査検討は、その下部組織である担当課長などで構成する「共同資源化検討部会」、「不燃・粗大ごみ処理検討部会」の2つの部会が担当しました。また、資料にはございませんが、平

平成20年5月には3市市民と学識経験者計13名の市民委員が検討を行う「3市共同資源化推進市民懇談会（市民懇談会）」を設置しました。この市民懇談会は、共同資源化事業を進めるに当たって、「共同の資源化の在り方を検討するためには、3市の市民とともに望ましい循環型社会の形成を推進する必要がある」との考えから、設置したものです。市民懇談会には、平成21年3月に報告書をまとめていただきました。その報告書では、プラスチックの処理や施設のあり方について委員の意見が一致しない点もありましたが、幅広い意見を網羅した形で、報告をまとめていただきました。これらを参考とさせていただき、推進本部は、平成22年4月には「3市共同資源化事業の推進について（報告）」を取りまとめました。この報告の要旨は、資料にお示ししておりますとおり、① 容器包装プラスチックは、指定法人ルートによる資源化を推進すること、② 3市共同資源物処理施設は、限られたスペースの中、機能的な施設として、想定地で資源6品目を処理、運用できる施設とすること、③不燃・粗大ごみ処理施設には、再生工房や環境学習機能等のプラザ機能を整備し、配置については、小平市清掃事務所側を基本とすること、の3項目でございます。

ここにお示ししているとおり、この時点で想定していた「3市共同資源物処理施設」は、資源6品目（びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管）を処理対象とする施設でございました。

そして、平成22年4月以降は、「3市共同資源化事業の推進について（報告）」に基づき事業を進めてきたわけですが、その後の平成22年6月、東大和市において、平成19年12月の理事者確認事項では、共同資源化の検討対象が6品目とされていたため、用地の制約など課題があることから、「3市共同資源物処理施設建設の受け入れが不可能である」との決定があり、事業を進めることが困難な状況になりました。

その後、平成23年1月に実施した推進本部会議において、「東大和市の決定が覆らないということであれば、それに変わる考えを示していただく」という共通認識を4団体が持つことになりました。

次に、平成23年度～現在でございます。その後、小平市、武蔵村山市と組合は、東大和市に代替案の提示を求めてまいりました。そして、平成24年11月には、東大和市から小平市及び武蔵村山市に「3市共同資源化事業の取扱いについて」が提案されました。

その内容は、資料にお示ししておりますとおり、①住民の納得を得るために4団体が一致した行動をとっていくことを第一としたうえで、②3市共同資源物処理施設の取り扱う資源物の品目を6品目から2品目（ペットボトル、その他プラスチック製容器包装）に変

更すること、③3市共同資源物処理施設には、還元施設として環境学習機能や再生工房等、プラザ機能の充実を図ること、の3項目でございます。

これを受けて、3市による実質的な協議が進められ、平成25年1月には、「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を3市市長と組合管理者の4者の間で確認し、本日の説明会に至ったものでございます。

次に2ページをご覧ください。II4団体で確認した基本事項の要旨でございます。この基本事項は、推進本部報告（平成22年4月）内容の変更と今後の事業推進に係る方向性を決める必要があるため、平成25年1月に、4団体で確認されたものでございます。

まず、1住民の理解を得るための4団体の一致した行動についてでございます。4団体は、3市共同資源化事業を推進するに当たり、3市共同資源物処理施設の整備を協調して実施します。また、現在、開催を予定している説明会以外にも、可能な範囲で皆さまからの要望に沿った方法で説明会を開催いたします。さらに、3市市民への説明会も3月に開催を予定しております。開催日程等につきましては、3月初旬の各市の市報に掲載を予定しております。

次に、2 2品目の処理施設（3市共同資源物処理施設）についてでございますが、3市共同資源化事業として整備する3市共同資源物処理施設は、下の表のとおり想定しています。ここにお示ししている内容につきましては、平成19年の調査報告書の段階の内容（6品目施設）を元に、今回、確認された2品目施設との相対的な比較を行なったもので、あくまでも現段階の参考資料でございます。特に、確認した基本事項における2品目処理施設につきましては、調査報告書の参考配置案と類似施設を参考に、現時点で施設の概要を想定したものでございます。そのため、施設の規模等につきましては、具体的な施設整備の段階で、最新の実績によりごみ量などの予測をし直し、見直しいたします。

表の右側の欄（変更後の2品目施設）を中心にご説明いたします。まず、用地でございますが、想定地、東大和市暫定リサイクル施設用地でございます。想定地、につきましては、裏面の3ページに案内図を示させていただいておりますのでご覧ください。

次に、処理対象資源物でございますが、資料1頁の4平成23年度～現在でご説明したとおり容器包装プラスチック及びペットボトルの2品目でございます。それぞれの処理能力はプラスチック30t、ペット9tの合計39tを想定しております。

次に、建築面積でございますが、2,060㎡程度、構造は、地上2階構造と見込んでいます。次に、稼働シミュレーションでございますが、搬入車両は稼働日当たり120台、搬

出車両は一週間当たり26台程度と見込んでいます。稼働シミュレーションでは、ラインの稼働時間を、5時間とし、作業前の準備や始業点検、ライン稼働後の清掃や搬出物の整理の時間を含め、施設作業時間は午前8時から午後5時まで、昼休み時間を除く8時間稼働を見込んでいます。

次に、緑化について、でございますが、地上部に東京都条例に基づく面積を上回る緑化を図る他、接道部の緑化や屋上緑化を行うことを考えています。

次に、プラザ機能でございますが、地域還元施設として、環境学習機能、再生工房等の充実を図ります。具体的には、3市におけるごみ・リサイクルに関する情報を提供するとともに、環境学習や粗大ごみなどを再生・販売する工房など、プラザ機能を備えることを考えています。最後に、概算経費でございますが、建設費20億円程度を見込んでいます。

続いて、処理対象品目が2品目が変わることに伴い、3市共同資源物処理施設で大きく変わる内容3点をご説明します。(1)として、処理ラインの減少による建築物のコンパクト化でございます。6品目施設では、設備及び処理ラインを上下に配置する必要があり3階構造を想定していましたが、びん・缶の処理ラインおよび蛍光管・乾電池の保管ヤードなどが不要となることから、地上2階構造とすることができると考えております。

また、受け入れヤードも縮小できることから、少なくとも約300㎡の建築面積を縮小することが可能であると考えています。建物のコンパクト化を図ることにより、地上部の緑化面積の拡大が図れるとともに、建物の意匠等にかかわる自由度が増し、美観も向上させることができると考えております。

つぎに、(2)処理対象量の減少に伴う環境負荷の軽減でございます。処理能力が60トンから39tに35%縮小するため、敷地内の作業車両の往来、搬入車両と搬出車両の減少が見込まれます。また、破碎音や積み込み音の比較的大きなびんや缶を取り扱わないことから、2品目施設とすることで、作業騒音についても一層の軽減が見込まれます。

つぎに、(3)環境配慮及び地域還元についてでございます。環境対策は、採用可能な最新技術の導入を図り、周辺環境に配慮した施設とします。また、6品目処理施設ではなかった「プラザ機能」を地域還元として配置することから、ただ単に資源を処理する施設としてではなく、ごみの資源化を通じた環境啓発、環境学習を行う施設としての利用も可能となります。

最後に、3今後のスケジュール等についてでございます。今後、事業説明は、平成25年3月末までの期間を目途に開催していきます。そして、推進本部は、住民への事業説明

の結果を3市市長と組合管理者に報告いたします。

つぎに、3ページをご覧ください。Ⅲ今後、事業を進めるに当たってでございます。2ページで説明いたしましたように、資料の2品目処理施設につきましては、調査報告書の参考配置案と類似施設を参考に、現時点で施設の概要を想定したものになります。そのため、施設の具体的な内容は、今後策定を予定している（仮称）基本構想などで明らかにしていきます。また、今後の事業を進めるに当たっては、想定地周辺の地域住民の皆様の意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

私たちといたしましては、現時点では、プラントメーカーへのヒヤリングや類似施設の状況などを踏まえた望ましい施設の姿に関して、その考え方についてご説明させていただきます。

1つに、道路交通への影響でございます。計量機の位置を建物の奥側とし、敷地内に十分な車両待機スペースを確保することにより、施設内に収集車両が集中し、進入できない車両が公道に停車（公道待機車両）し、一般車両の通行を阻害しないようにします。

また、周辺道路への影響については一般車両の走行量に対して、収集・運搬車両は相対的に少ないため、影響は軽微であると考えています。なお、さらに2品目施設への変更により、搬入車両は6品目の施設と比べまして、20%以上の減が見込まれます。

2つに、周辺環境との調和でございますが、この対策といたしましては、2品目施設への変更から確保できる十分な緑化面積を活用するとともに、屋上緑化やデザインに配慮することで、周辺環境に溶け込みやすい違和感のない清潔な施設とすることができると考えています。

3つに、操業に伴う騒音・振動・光害でございます。この対策といたしましては、資源物の受け入れや資源物の分別・圧縮・梱包、搬出作業は全て施設内で行い、施設内の気密性を保ち、施設外への影響を防止するよう計画いたします。これによりラインの稼働による騒音を防止するとともに、フォークリフトなどの作業車両のライトの光の拡散についても防止いたします。また、振動を発生させる恐れのある圧縮機につきましては、堅牢な基礎に設置することにより振動の伝播を抑えます。

4つに、臭気及びVOC（揮発性有機化合物）対策でございます。この対策といたしましては、施設内の気密性を保ち、施設外への漏洩を防止します。施設内の空気を吸引することにより、施設内の気圧は外部よりも低くなり、臭気やVOCの外部への漏洩や飛散を防止いたします。また、発生する臭気やVOCへの対策については、確立された最新技術

(具体的には吸着や酸化分解等)の効果的導入などを図ることで除去いたします。

5つに、生活環境影響調査でございます。実際の建設に向けた手続きを行なう段階では、「生活環境影響調査」を実施し、縦覧による公表を行い、住民の皆様の意見をうかがいながら、周辺環境に影響を及ぼす恐れのない施設として建設に着手いたします。

最後に、6プラザ(環境啓発)機能についてでございます。こちらは、2ページでも説明しておりますが、2品目処理施設には地域還元施設として環境学習機能、再生工房等の充実を図ることを考えております。このプラザ(環境啓発)具体的機能につきましては、地域住民の方々との調整を図りつつ、地域防災や地域交流の拠点としての機能等も備えた地域の利便につながる施設として整備内容を検討していくことを考えております。以上で説明を終わります。

#### 【事務局長】

それでは、ここから質疑に入らせていただきますので、司会のほう、計画課、今、説明をいたしました計画課長補佐のほうにバトンタッチをしたいと思います。

#### 【計画課長補佐】

それでは、質問のある方は挙手をしていただきたいと思います。はい。それでは、マイクをお持ちいたしますので、お願いいたします。

#### 【住民】

2点ほどちょっと質問したいんですけども、1点目は、今回、地域住民への説明会ということですけども、これの趣旨といいますか、目的は何か、ちょっと教えていただきたい。多分、地域住民の理解を得るためということだろうと思うんですけども、これは地域住民の理解を得るために継続して開催されるという判断をしてよろしいですか。

それと、もう1点ですけども、今回、説明会資料をいただきましたけれども、この資料の詳細な内容を含めて、3市の市長、あるいは衛生組合の管理者の方は、十分理解をしているというふうに、承認をして、本人たちも理解をしているというふうに判断してよろしいですか。

それと、今回の説明会の責任者はどなたかということだけをちょっとお願いしたいと思います。

#### 【計画課長補佐】

3点でございますね。説明会の目的。それから内容が確認されているのかどうか。3点目は何でしたか……。

**【事務局】**

責任者。

**【計画課長補佐】**

責任者は誰かということですね。事務局のほうで。

**【事務局長】**

お答えさせていただきます。今回の説明会の目的でございますが、今、おっしゃられたような内容でございますけれども、説明の中でも申し上げましたが、今まで何年もかかってまいりましたけれども、今までの経過説明と、それから内容が変更になりましたので、その変更になった内容を含めて、4団体で確認はしたと。3市長と組合管理者で確認をした内容で進めさせていただければということで、ご説明に上がったということでございます。それから、説明会の資料というか、説明内容でございますけれども、内容につきましては、3市長また管理者のほうでも理解、了解はしているという内容でございます。

それから、責任者でございますけれども、3市共同資源化事業につきましては、小平市、東大和市、武蔵村山市、それから組合、この4団体で協議をしている内容でございます、先ほど冒頭でも説明がありましたけれども、3市共同資源化事業推進本部というのを立ち上げて、その中で4団体で協議しておりますので、推進本部長ということで、小平市の昼間副市長が本部長をやっておりますので、基本的にはその者が責任者ということになるかと思えます。以上でございます。

**【計画課長補佐】**

よろしいでしょうか。はい。どうぞ。

**【住民】**

最初に質問しました地域住民の理解を得るために継続して説明会を開催してくれるのかということに対して答えがないんですけれども。もう1点、理事者がほんとうに理解しているのかどうかということも答えがないんですけれども。もう1点、すみません、責任者って、もう一回、ちょっとはっきり言ってください。

**【事務局長】**

継続的という、今お話でございましたけれども、説明会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、地域住民の方、それから3市市民の方のご説明をさせていただくことですので、継続的というのは、どういうところまでのことか、なかなか難しいところですが、こちらで予定している会以外に、ご要望があれば、それはそれでまたご

相談させていただきますので、一定の時期を見て判断しないといけないと思いますので、現状では、ここには。

**【計画課長補佐】**

2 ページ目の一番。

**【事務局長】**

2 ページ目の一番下にありますがけれども、3月の末までを目途に説明をさせていただくというような今の予定でございます。それから、責任者、理事者が理解をしているかということですがけれども、これは今日ご説明をさせていただく内容につきましては、3市副市長も来ておりますし、もちろんトップの3市市長、あるいは組合管理者も理解をしております。それから、責任者につきましては、3市の副市長と組合の助役、それから3市の部長、それから組合の部長、これで組織をしております推進本部会議というのがございます。その本部長は小平市の昼間副市長が担っておりますので、その者が責任者ということになります。以上でございます。

**【計画課長補佐】**

よろしいでしょうか。ほかに。どうぞ。そちらの方。

**【住民】**

大きく2点ばかりお尋ねをしたいんですけども、まず最初に、これを拝見しますと、去年の11月に東大和市から提案をされたらと、こういうご説明がありましたけれども、それだけ、どうしてくれるんだということをほかの市の方から相当に圧力がかったんじゃないかと思うんですけども、2品目にしたという、いわゆるそういう結論を導いたという過程のお話、ほかに別に対応策がなかったのか、どういうことを検討されたのか、その辺をちょっとつまびらかに、情報を開示していただきたい。ほかに検討の余地はなかったか、何が問題になったのかということ、それが第1点です。それから、これはちょっと非常に私、勉強不足で申しわけないんですけども、今の暫定リサイクルセンターというものは、今日、朝通ってみたんですけども、あそこに取り扱い品目が書いてありますけれども、その中には紙のトレイとか、幾つか、ここに書いていないようなことか書いてある、剪定枝ですとか、鉄線とか書いてありますよね。だから、現実は今どういうふうなものを取り扱っておられるのか、よくわからないところがあったんです。それと、もう一つ、僕、これは勉強不足でほんとうにお恥ずかしいんですけども、今現在、あそこはほかの、小平市とか武蔵村山市のそういったものも持ち込まれているんでしょうか。持ち込まれてい

ないのであれば、ここで書いてある、いろいろ数字を説明してありますけれども、これは全然おかしくなっちゃいますよね。現状がどうなっているのか、それをもう一回再確認をしたいということが1つ。

それから、もう一つ、コスト面。ここにはコストのことが何も書いてありませんけれども、現状のコストがどのぐらいかかって、ここをまとめたらどうなるのかというところをもうちょっと明確に示していただければと、そういうふうに思います。コスト面が抜けていると、何のためにやられるのかよくわかりませんよね。以上、3点。

**【計画課長補佐】**

3点、4点、メモしてしまった。1つが2品目の理由ですよね。それから、現在の東大和市暫定リサイクル施設の機能と申しますか、その内容ですね。どういう仕事をしているのかということ。それから、他の市のものは入っているかどうかということ。それから、現状のコスト面のことですね、現状の。よろしいですか。

**【東大和市環境部長】**

3点質問いただきましたけれども、1点目の2品目にした理由についてお答えさせていただきます。今ございましたとおり、資料の1ページの下側、4に、今年の11月に東大和市から小平市と武蔵村山市に提案したものでございますけれども、この提案した経過でございまして、4の上のところ、四角の下のところにありますとおり、東大和市としましては、22年の6月に庁議決定で資源物処理施設の受け入れは不可能という決定を1回しましたので、これに基づいて、23年の1月には副市長などで構成します推進本部で東大和の決定が覆らないのであれば、それにかわる代替案を早急に示してほしいという要望が小平市並びに武蔵村山市からございました。そういう中で、市の中でもどういう代替案がいいんだろうかということで検討してきまして、これについて幾つか案を出して小平市と武蔵村山市で調整をしてきました。そういう中においては、やはり3市の中で一番困っているプラスチックの処理、それとペットボトルについて、最低限その2品目はどうしてもやっつけていかなければならないというのが3団体で合意されましたので、それについて提案したという、そういう経過でございます。2点目の暫定の現状については、課長のほうからお答えさせていただきます。

**【東大和市ごみ対策課長】**

2点目の現在の東大和市暫定リサイクル施設の現状でございますが、現在、暫定リサイクル施設では、東大和市内から発生した資源物のみの受け入れの中間処理を行っております。

す。具体的な取り扱い品目につきましては、現在、東大和市で資源として収集しております空き缶、空き瓶、ペットボトルで、それが市になりますが、それ以外にも、先ほどございましたように、剪定枝のチップ化、あとは紙パック、それと食品用の白色トレイ、そういったものを収集して選別等を行っているということで、現在は小平市または武蔵村山市、他市からのものは入っておりませんので、東大和市のみの資源の処理を行っているというところでございます。以上です。

**【計画課長補佐】**

最後のコスト面のお話、検討されたかというご質問だと思います。現状では民間委託をした場合との詳細なコスト比較は行ってございません。ただ、先ほども資料のほうで説明を申しあげましたとおり、中長期的に安定して資源化事業を進めていくという上では、行政が責任を持ってやっていく必要があるということから、公設ということで現在なっているところでございます。以上でございます。

**【計画課長補佐】**

ほかに。追加で、どうぞ。

**【住民】**

今お答えいただいた中で、2つばかり再度質問したいんですけども、そうしますと、現在扱っている6品目のうちの4品目、これはどこでどういう処理をされるんですか。これは東大和さんの場合ですね。それから、もう一つ、今現在は東大和市だけだと。そうすると小平市と武蔵村山市が一緒になったら、ここに書いてあるようなこと、2ページのシミュレーションとか処理能力とかいろいろ書いてありますけれども、現状、変更前というのが、これは全然こういう数字じゃないですよ。実態としては全然違いますよね。ということは数量的にはものすごく増えるということですよ。これを見ると減るようになっていきますけれども、車両の数にしてもそうですよね。だから、ちょっとこれだと、その辺がまやかしになっているんじゃないかと思うんです。

**【住民】**

あ、そうですか。

**【住民】**

違うんです。

**【住民】**

ああ。すみません、ちょっとその辺がよくわかっていないので、ちょっと的外れかもわ

かりませんけど。

**【東大和市ごみ対策課長】**

よろしいでしょうか。2点いただきまして、まず1点目の、現在、東大和市の暫定リサイクル施設で行っている品目が幾つかありますが、今後、この事業が進んだときには2品目になるということになりますので、その他の東大和市が実施している現在の品目につきましては、この事業が始まりますと、実施に伴いまして、残る品目については、東大和は、現在のところで考えられるとすれば委託により実施をしていく、他の方策を考えるとということになります。それと、2点目のご質問ですが、お配りした資料の2ページの真ん中の変更前、変更後の比較の表でございますが、こちらの変更前というのが、現在の東大和市暫定リサイクル施設の現状の内容ではなくて、かねてより今まで検討してきた経過の中で、かつて、一定のこういう事業をやっていく6品目の中での調査報告書というものが過去に出ているという中の、その部分での、今後それを2品目に変えた場合の比較ということになっております。以上です。それと、すみません。この表の変更前、変更後ですが、あくまでもこれは過去に検討したものが変更前で、これから、今現在、説明しているのが変更後となりますが、それぞれが東大和市以外、小平市、武蔵村山市、その3市分の6品目の取り扱いをやった場合の比較と2品目で実施をこれからするといった場合の比較の表ということになっております。以上です。

**【計画課長補佐】**

よろしいでしょうか。

**【住民】**

はい。

**【計画課長補佐】**

よろしいでしょうか。ご質問の方。はい。それでは、次の方、どうぞ。すみません、後ろの方、先にお手を挙げられたので。白いジャンパーの。どうぞ。

**【住民】**

今の候補地、想定地は、東大和市でも人口密度がものすごく高くなっている地域で、マンション、それから高齢者施設、ますますまた住宅が建とうとしているんですね。既に私たち東大和市、桜ヶ丘の住民は煙突の影響化に強くあります。そこへ、住民感情として、素朴な感情としてもう1つそういう施設ができる、そしてそこにプラスチックのどうのこうのという、VOCだか何だか、非常に困る。私の知り合いたちも、小さな子供たちを持

っているお母さんなんかは非常に怖がっています。アレルギーとか何とかですね。今、この緑色の紙で書いてあるような対策、できちゃってから、いや、そうじゃなかったよと言われても、もう20億、40億かけたものができちゃった、箱ものができちゃった後で、それは訂正がきかないと思うんですよ。今、現在プラスチックは3市はそれぞれやっているじゃないですか。それで、まずはもう少し様子を見てほんとうに心配される、懸念されるものが出ないのか。

それから、何でこんな500メートルぐらいのところに東大和が引き受けなくちゃならないのか。むしろ、敷地は小平のほうが広いでしょう。プラスチックをやっている小平の敷地のほうが。だけど、3市でやろうという狙いはわからないでもないですが、素朴な住民感情として、次々ここへ持ってこられる。そうすると、住民の密集しているところでどんな影響が出るか予測不可能だと思います。

それで、皆さんがやろうとしている説明会の地域住民の納得を得るということについてですが、3月までというのは、とてもじゃないけど短過ぎますよ。今回の説明会だって、何だかよくわからない説明会で、建物が建つということなんか一言も書いていないんだよね。それでポストに入っただけで、私たちのマンションの人たちは知らないですよ、何がどうなっているのか。それで、もうあと1カ月でしょう。1カ月半ぐらいで締め切りなんて、それはないんじゃないですか。もっと、もっと私たち地域住民に、こんなものが建つんだよ、こうなるんだよ、こんな影響があるかもしれないよ、あるいは大丈夫だよということ、もっと、もっと時間をかけて納得するまで説明してほしい。そのためにはあと1カ月半なんてとんでもないんじゃないですか。期限が短過ぎます。

じゃあ、納得する、地域住民の質問ですが、意見でしたけれども、2点。範囲というのは、説明会で地域住民の賛同を得る対象はどこの地区のあたりまでの人間を対象としているんですか。それから、2つ目ですが、納得させたと判断する基準、地域住民が納得したんじゃないかという基準はどういう点でしょうか。以上、2点、質問です。

**【計画課長補佐】**

質問の確認を。1つは2重の環境負荷だと、近くに施設が2つできるので、ごみ焼却場の影響化にもあって、なおかつプラスチックなので、2重の環境負荷だということをおっしゃっているのかなと思ったんですが、それが1点目でよろしいですか。

**【住民】**

はい。意見です。

【計画課長補佐】

意見ですか。

【住民】

環境という。

【計画課長補佐】

はい。何で3市で共同処理しなくちゃいけないのかというところが、まずあるかと思えます。

【事務局】

範囲。

【計画課長補佐】

あ、それはいいですか。

2点だけ。説明期間が短い、それと地域住民の対象範囲ですね。

【住民】

もう一つ。

【計画課長補佐】

それと判断基準。

【住民】

そうです。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

場所ですか。もう一つの、場所について、何であの場所で作るんだという、それは前からの宿題じゃないですか。これは事業説明ですよ。こういうのをやるという事業説明

この資料はね。やりますよという事業説明ですよ、これ。これじゃちょっとね。何にも、説明も何もなくて、説明じゃありません。ちょっと今の時点でやる件じゃないですよ、これ。こういうことをやっている市町村があったら教えてくださいよ。市役所でもいいから。ないですよ、これ。

【事務局長】

はい。すみません。ご説明をさせていただく範囲でございますけれども、今日、お集まりの皆様方、集まっておりますけれども、施設を想定している地域の住民の方、

それから、組合の周辺地域住民の方ももちろんですが、あと、これは地域住民の方以外に排出される3市市民の方もございますので、基本的には、そういった方を全部含めまして、3市市民の方についてご説明を申し上げるということでございます。

それから、納得をする基準というのは、これは非常に難しいわけでございますけれども、いろいろな意見がございますけれども、とにかく私どもとしては、地域の皆様方のまずご意見を伺って、それで3市の市民の方のご意見も伺って、その結果として、先ほど申し上げました推進本部会議という中で協議をして、そこで決めていくということになるかと思っておりますけれども、何%賛成だからするとかしないとかということにはなりませんので、総合的に、こういう言葉はまたご批判があるかもしれませんが、全体をよく把握しまして、総合的に判断をするということになるかと思っております。

**【計画課長補佐】**

期間の話の説明させていただきますが、施設の建設でございますが、今後4年から5年近くの時間を必要とすることになります。また、一方では喫緊の課題であります私どもの粗大ごみ処理施設の建てかえと、平成33年度の焼却施設の更新に向けての重要な課題として、今回早急に方向性を出さなければならない、こういった状況になっております。今後の不燃粗大ごみ処理施設の更新、私どもの施設ですけれども、来るべき焼却施設の更新まで残された時間が少ない、こういうことを考えますと、それらの施設の規模ですとか、想定ですとか、前提となる3市共同資源物処理施設の整備について、これ以上時間の調整に要することになりますと、近い将来に市民が今出して処理しているごみの処理に支障を来すおそれがあると、このように考えております。ですから、こんな形で、短い期間とおっしゃられますけれども、3月ということで期間を切らせていただいております。

**【計画課長補佐】**

はい、どうぞ。

**【住民】**

最初の質問の周辺地域住民の範囲が全く私には要領を得なかったんですが、聞きようによっては、3市、この辺の、例えば1キロ範囲じゃなくて、湖畔のほうとか、つまり小平も含めて、3市の全住民のように聞こえるんですよ。そうしたら、そちらの方々は離れていけば離れている方ほどとてもきれいなうたい文句に聞こえて、いいじゃないの、いいじゃないの、桜ヶ丘でやらせようよということになっちゃうんですよ、多分。そうになったら、僕らというか、ほんとうに近辺にいる地域住民はひどい泣き面に蜂になるわけで、一番近

い周辺の我々の気持ちをどうしてくれるんですかということになります。まあ、感想ですけどね。それから、今の、何で期限を3月で切ったかというお返事が、方向性を早くつけたいと、粗大ごみの関連でとおっしゃるけれども、ここに建てようという方向性はもう出ているんでしょう、そちらで。それでいいじゃないですか。ただ、ちゃんと私たちを納得させてよねと。ですから、そんなに急がなくてもいいんじゃないですかと。勘ぐれば、早く決定して予算措置をして、設計図を出させて、早く着工したいという、そういう下心が見え見えなんですけれども、もっともっとゆっくりやっていただきたいと思います。

#### 【計画課長補佐】

はい。わかりました。対象範囲なんですけれども、先ほど私どもの事務局長が説明申し上げたとおり、対象はもちろん3市市民全部が対象になるわけなんですけれども、今回は一般的に500メートルぐらいの範囲、こちらのほうで決めさせていただいた範囲にお配りさせていただきました。そういう意味では3市への市民の説明会もあわせて行う。ただ、近くの方々、おおむね500メートルぐらいの範囲の、ちょっとでこみ、引っ込みはあると思いますけれども、自治会とか、町会とか、町名とかの関係であると思いますけれども、その範囲には手厚くさせていただいているというふうに考えております。

それから、説明がダブりますけれども、私どもは将来ソフト、ハード面、両方の検討をさせていただきますけれども、ハード面につきましては、ごみの流れに従いまして、資源化の施設、それから粗大ごみ施設、焼却施設、それから、私どもの担当ではありませんけれども、最終処分場の関係というような一連の流れがございます。私ども衛生組合の施設のほうもかなり古くなっているという状況で、次の検討に入らなくちゃいけない。そういう状況もございますので、延々に説明ということは、ちょっと難しい状況にあります。

はい。お願いします。どうぞ。

#### 【住民】

すみません、この説明会の真意が最初わからなかったんですけれども、わかったことは、給食センターの建設と同じように、確認申請のための住民説明もあるんですけれども、その既成事実をつくるための説明会であったと思います。

それで、昨年11月8日の読売新聞の記事を見て驚きました。今度の説明会も、マンション掲示板を見てさらに驚いたんですけれども、何の住民への連絡もなく、この説明会があるということは掲示板を見て初めて知らされました。本件については、4年ほど前に全く同じような、この資料にある2品目の処理施設について、ここを直ただけで、基本

的には何も変わっていないじゃないですか。私も深く立ち入った関係で、ごみ処理については資料だけでも30センチぐらい、インターネットの資料も含めてですけども、集めました。ただ、九州から北海道まで行った折りに、各自治体のごみ処理状況を見ましたら、もう廃プラの、ごみなんていうのはサーマルリサイクルをしているところも多いんですよ。だから、どうしてもここでやらなければならないということはないと思います。

このことについては以前何度も検討されて、たしか22年度の東大和市議会でも白紙撤回を含む建設見直しの決議がなされましたよね。庁議においても想定中の建設は不可能ということで、ここで参考見積もりもとられたら、半数以上の立派な企業が辞退されましたよね。こんなことは環境上、自分の会社としてはイメージダウンするからやらないという話で辞退されましたよね。それで、これらの市議会の決定等を見ても無視してまでやるんですか。それが1番の質問。

先ほど後ろのほうでおっしゃったように、3月までに結論を得るみたいなことは、何で拙速的にやらないといけないんでしょうか。もっと時間をおいてやればいいじゃないですか。決定からまだ、要するに前の市長が住民によるレッドカードをたたきつけられて、あえなく沈没させられましたけれども、それから、まだ2年もたっていないんですよ。朝令暮改ですか。現在、実施されている廃プラ、ごみ等の処理については、各市で責任を持って主体的に行うことにより住民が納得していました。今のままでもいいじゃないですか。何か重大な不都合や圧力があり、住民が最も嫌がる貧困で衰退した、このような具体案に逆戻りしたんでしょうか。2番目ですね、それが。

先般、たまたま多摩市でごみに関する懇談会があって出席してきましたが、そこで本件に関して聞きましたところ、皆さん、新聞記事をよく読んでいて、住民の方々がかわいそうですねと。落ちこぼれの3市、要するに小村大に住んでいてといううわきでした。それは何かというと、平成16年にごみの有料化を多摩26市の市長会で決めたことをやらないで、あえてやる必要もない迷惑施設をつくるというピントの外れた市長独断の貧困な判断が住民の心を傷つけて理解を得られることなく一人歩きしているということでした。ここでは、話が変わりますけれども、武蔵村山市長については、着実に行政改革をやっているようだし、あの市長を見習ったらいいのというような評価でした。

また、ここに参加されている方の多くは説明会の前にあなた方が、前に座っている方々ですよ、特に副市長、なぜ、どうしてこんな住民の賛同を得られることなく価値のない案を説明しなければならないのか、疑問に思われなかったんでしょうか。市長に説明できな

かったんでしょうか。不思議に思っています。皆さんもそのように思っていらっしゃると  
思います。

【住民】

何で市長が出ていないの。

【住民】

そうですね。私、以前、今、航空自衛隊の司令部の宿舎のある武蔵村山に住んでおりました。そのときの市長が若い市長だったんですけれども、徳州会か何かを誘致するという  
ことを決めて、説明会を一方的にやるという、こういう説明会をやったんですよ。部長と  
か、がん首を、5人ぐらい並びましたけれども、あとで市長がこのこやってきて、説明  
しようとしたので、君は自分でそういう意見を出しながら、何で今ごろ来たんだ、出てい  
けと言ったら、みんなそうだ、そうだと行って、出ていかされました。結局、1期で終わ  
りになったと思いますけど。さらに、私の住んでいるマンションの住民の方には、あなた  
方のことを、連中は以前もそうだったが、偉そうに、常識的な判断もできないで、能なし  
市長のメッセンジャーボーイをやっている厚顔無恥、面の皮が厚くて恥知らずと評してい  
ました。私もこんな低レベルの話には出席したくはなかったんですけれども、周りの方々  
から何とか行ってくださいよと頼まれて出席しました。以上のことを聞いて、3市の副市  
長にそれぞれ感想をお聞かせいただきたいと思います。

【東大和市副市長】

東大和の副市長の小島でございます。座らせていただきます。今ご意見をいただきまし  
て、まず、私どもで今回、止まっていた代替案を提出させていただいたところの基  
本的な考え方でございますが、将来の資源を含んだ一般のごみの安定的な処理をしなけれ  
ばいけないというのが一番の基本的な考えでございます。そして、今回、説明をさせてい  
ただく代替案の大前提といたしまして、特に、今日お集まりいただいた皆様方も含めた近  
隣住民の皆さんに真摯な説明をさせていただいて、ご理解をいただいた上でという前提の  
要件をつけさせていただいた上で、将来的にごみが安定的に処理できる方策ということで、  
今回の代替案を提案させていただいたところでございます。

市長も、やはりごみにつきましては、拡大生産者責任ということで、できればすべて行  
政で解消をしなくてもいいだろうという基本的な考えを持っております。しかし、今すぐ  
にそれを実現することはできませんので、当面、将来的に家庭ごみを処理できなくなる  
というおそれを回避するためには、施設自体は2品目に絞って、ご心配をされております車

の影響ですとか、健康面の被害が出ない、そういった施設をつくっていきたいということで、代替案をご提案させていただきました。以上でございます。

**【武蔵村山市副市長】**

それでは、武蔵村山市でございます。今、東大和市の小島副市長のほうからもお話がありましたように、武蔵村山市でもかねてから市独自の資源化の処理を行っておりますが、施設も随分古いものになってきております。現在は、資源化そのものが循環社会ということで社会全体から求められているという状況でございます。そうした中で、3市がそれぞれ処理を行っていくということにも、今現在はかなり抵抗があるといえますか、民間に委託してやっているということで不安定な状況にあります。そうした中で共同処理ということでやっていくことが、システム化して取り入れていくことがベターであろうというような認識に立っております。また、そこで、本日の説明会では、これから各市回るわけでございますけれども、いろいろな方のご意見をお伺いして、解決できるものは解決して、課題としてあるものについては課題の解決に努めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

**【計画課長補佐】**

よろしいでしょうか。あ、申しわけありません。

**【小平市副市長】**

小平市の副市長の昼間と申します。あわせて、先ほど紹介がございました、この3市と組合の4者でいろいろ組織をしています推進本部の本部長ということで、その役を仰せつかっているわけです。2つの立場がございまして、お話が市の立場と4者の代表みたいな形なんですけど、ちょっとその辺がわかりづらくなってしまいうんですけれども、まずいわゆる小平市としてはどうかということは別にしまして、4者でとにかく、全部で、ごみとか、処理を3市で、一部事務組合という組合でやっています。市民が38万人、3市で合計するといらっしゃるということです。38万人のごみをどう処理をしていくかというところで、もともとの話がスタートしているわけです。それが今、中島町のほうでメインにして、ごみの処理をやっているわけですが、この部分が、先ほど補佐からも説明がありました、平成33年が、どうにもこの施設を、今やりくりして施設更新をしたけれども限界だということが、いわゆる33年というのが行く末みたいなものになるんです、それが33年ということで、ある程度刻々と迫っているということでございます。

それで、実はこの話、これまでの経過というところで説明をるるさせていただいたんで

すが、あ、すみません、34万人市民です。ごめんなさい。34万市民が処理をしていく中で、中島町を中心にしてやって、その中島町が33年で更新が切れてしまうという、それ以上は現実的に無理だということで、その辺の部分で、先ほどこれらの経過のところ、平成15年からこの話を、今から10年ぐらい前の話ですね。10年ぐらい前から、もう危機感を持って、いわゆるいろいろなことを検討、調整してきたということがございます。この3月で短いじゃないかというお話もございました。確かに今からすれば1カ月半しかないわけですが、我々としてはその33年を限度にして、その前の平成15年からいろいろ考えてきたというところをぜひご理解いただきたいなと思っております。

その辺の部分が、3市で行っているということから、やはりいろいろな機能を分散して行っていくということでございまして、その辺の部分が、非常に、ここだけ取り出すと、桜ヶ丘で6品目をやるという話が2品目になったということ、それだけの話になりがちなんですが、全体からして見て、やはり当初6品目でここで行うということの話があったということでございます。その後、やはり技術的な進行も含めて、その場所で、何とか2品目に減らして、4品目は各市で工夫をして、その2品目というのは、基幹2品目というか、一番量が多いわけです。これをもしこの場所で行えないとすると、ここで今まで行ってきた3市で深く検討してきた部分の大元がなくなってしまうわけで、この辺の部分が、やはり2品目という形でぜひともここでお願いしたいと。ただ、2品目を、例えば今の、いわゆるその暫定施設みたいな形のイメージで行うということではなくて、2品目でなおかつ完全密封のようなイメージで、最先端の技術を使ってそこで公害を出さないような施設でやっていきたいというのが、今まで出た、いわゆる結論でございます。その中で各市の市長がいろいろ検討し、そして1月8日に合意に至ったというのが、これが1つの経過でございます。

この中で小平市が、じゃあ、どういうことかという、小平市は小平市としての1つの形でやりまして、それは市の中で責任を持ってやって、それはほかの2市の考え方と全く同じです。ただ、方法論が違うということだけで同じでございます。以上でございます。

**【計画課長補佐】**

後ろの方、ちょっと早かったの。どうぞ。

**【住民】**

プラスチックとペットボトルに絞ったとおっしゃいますが、それぞれ未来はわからないんですね。新聞情報でも、ペットボトルの新しいリサイクル処理技術が報道されていたん

ですよ。将来どうなるかわからない。それで少子化で人口が減って、プラスチックの量も廃プラも減っていく可能性もあるし、スーパーなどでもペットボトルを回収しているという、民間でもそういう流れが加速してきています。ですから、先ほどこの説明の資料にある公設、公の逆だと思えます。民業圧迫じゃないですか。そんな箱ものを、予算がない市財政の中で、こんな大枚をはたいて建物を建てて、それが無用の長物になることは、原発だって何だって、それに近いことじゃないですか。すごく大きなかけです。民業がこれからやってくれますよ。民間をもっと景気づけなくちゃいけないんです。今、ちゃんとプラスチックが処理できているんだから、将来の技術発展の進歩を見込んで、もう少し模様眺めというか、様子を見ていいんじゃないでしょうか。以上です。

【計画課長補佐】

はい。関連でしょうか。

【住民】

いや、違います。ほかに言いますんでこれで。

【計画課長補佐】

現時点での概算でございますけれども、20億の施設が無駄ではないかというご意見でございますけれども、やはり理想的には私どもも、理念としては、先ほど副市長さんからお話ありましたけれども、民間で、行政は関与しないで、ごみがなくなっていく、拡大生産者責任ということの追求というものを掲げております。その中でも、やはりプラスチックについては、現状では出ている。現状で出ているものについては、そういうものは処理していくものが必要だろうと。理想は理想でもってございますけれども、現状では、このプラスチック問題をしっかり解決していこうということで4団体が一致したんだというふうに思っています。それと、確かに今、ご批判、ご意見がありました。プラスチック、サーマルの技術もあるし、新しい技術もあると。端的に言えば、燃やしちゃえばいいんじゃないかというご意見もあったと思うんですけれども、この容器包装リサイクル法の目的は、拡大生産者責任の追及なんですね。現状では、半分ぐらいしかりサイクルされていなくて焼却している量が多いというようなこともございます。または、市町村の負担が大き過ぎるというような批判もございます。そんな中でも4団体では、拡大生産者責任、こういうところの追及のために2品目施設をやっていこうということで一致したものでございますから、その辺についてはご理解をいただきたいと思えます。

申しわけありません。前の方、先ほどから何回も挙げていらっしゃるので、その前の方。

## 【住民】

これまでの経緯で、あまり勉強していない点があるので、ピント外れなところがあるかもしれないんだけど、ちょっとその点は許してください。3つ質問あるんだけど、1つは、なぜこの想定地なのかということなんです。普通、どういう場合でも、何か物事を決めるときには、幾つかの複数案の中から、いろいろな観点からメリット、デメリットを見て、そして総合的にここを候補にしようというふうにするのが、これはどこでも普通だと思うんですよね。そこについては、既にこれまでも情報公開されているのかもしれないんだけど、今日のこの限られた時間の中で、十分なお答えをいただけないかと思うんですけど、どこを見ればそれがわかるんですかということをお願いしたい。

それから2つ目は、今度の処理施設のことで、操業に伴う騒音、振動、それから臭気、VOC云々という、環境負荷の問題についての記述がこの資料の中にもあるんだけど、極めて厳選的過ぎて、定量的に一体どういうところを狙っているのと。先ほど、小平副市長のお話の中にも、最新技術を盛り込んでいると。なおかつプラザみたいなもので環境教育にも使おうとする施設なんだから、相当な技術が織り込まれて、当然、狙いとする環境負荷の値も、今現在、どこかで処理しているんだろうから、そこと比較してこのくらいよくなるはずである、これを狙っているんだということを知りたいですね。それを、今、この限られた時間でお答えを求めようと思わないから、これのどこを見ればわかるんですかと。どういうところを探っていけばわかるのかということをお願いしたい。

それから最後の質問なんですけど、これ、一度、東大和のほうは、資料にも書いてありますけれども、一回、取り下げたみたいな話になっていますよね。そして、この文面もあって、これは東大和市の前に座っておられる方、かわいそうだと思っているんだけど、この文面どおり見ると、「東大和市の決定が覆らないということであれば、それにかわる考えを示していただく」。誰が誰に言ったんですかね、これ。ほんとにそうだとするならば、私は、これは3市共同事業と言っているんだから、代替案を考えるというのは、東大和市だけが考えて提示するものじゃないでしょうと。だったら、小平と武蔵村山市は、一体この過程の中でどういう代替案を検討して、皆さんが集まる場に提示して出したのか、それを教えてください。

## 【計画課長補佐】

合理的と申しますか、場所の設定理由が1つです。選定理由が1つですね。

**【住民】**

選定理由を今この場で言ってもわからないから、おそらく定量的にいろいろな検討をされていると思うんですが、どこを見ればいいのか。今日この場でわからなくても、後日どこを見たらそういう検討経緯みたいなことが、我々は知ることができるのか。それは1点目も2点目も同じです。テーマについて、2点目は、今度できる処理施設が、最新技術を入れてどういう環境負荷低減の目標を持ってやろうとしているのか。それは現状と比べてどのくらい変わるものだと、そういうのを、これもいろいろな項目があるんですよね。どこを見れば我々市民は知ることができますか。

**【計画課長補佐】**

想定地のものは、先ほどご説明申し上げたとおり、資料にお示ししてございますけれども……。

**【住民】**

どこ。

**【計画課長補佐】**

1ページですね。1ページの1ですね。平成17年8月のところにも出てまいりますけれども、この時点でですね……。

**【住民】**

私が質問しているのは、それぞれの項目について、定性的な表現というのはこの資料でわかりますけれども、考え方はね。要は、定量的に、例えば環境負荷だったら、もろ定量化できるわけですな。騒音にしたって何にしたって。それは現状の施設ではこういう状態で、今後、建設しようと思っている皆さんが目標としておられる数値はどういうレベルを置いて、我々は建設しようとしているんですよと。当然、そういうのを検討しているはずですよ。だからそういうものを知りたいなと。それは今答えられないでしょうから、どこを見たらわかるんだろうかということなんですけどね。

**【計画課長補佐】**

具体的な、定量的な、定性的な説明だけじゃなくて定量的なことですけども、市民にご説明をするタイミングと申しますか、そういう時期はいろいろあると思うんです。1つの考え方とすれば、青写真をつくって、こういうものをつくらせていただきます、この部分はこう配慮していきますという方法もあると思います。ただ、私ども4団体が一致したのは、そういうものをつくる前に、しっかり住民の皆さんに説明をしていこうと、4

団体一致して説明していこうということでございまして、そういう意味では、あやふやといえますか、定性的な表現になっております。これも住民の皆さんの理解を得た上で、これから構想をつくらせていただきたい。構想の段階ではないことを……。

#### 【住民】

ちょっと、ごめんね、今、私が言っているのは、場所の話をしているんじゃないからね。場所は1点目の話だよ。ここの場所を選んだ理由は、どういう経緯、どういう項目について、どういう候補地があって、そのメリット、デメリットはということですね。それを教えてくれと。今言っている環境負荷は、場所がどこでも一緒だよ。桜ヶ丘につくろうが、小平市につくろうが、どこにつくろうが、小平のところにつくられたら、小平市民の人も知りたいと思いますよ。今度つくろうとするものは、最新技術で、こんなすばらしくよくなるんですというなら、その目標値を見せてくれて、桜ヶ丘の人たちだけじゃないよ。それは、そういうのを見せてやっていかないとと思うんだけどな。

#### 【小平市副市長】

すいません、私がちょっと理想の話を申し上げたので。1つは、考え方として、いわゆる定量的な部分は、今、補佐が説明したように、ある程度、規模とか機能が決まってこない、なかなか出せる話ではないわけです。そうでなくて、まず基本的には、基準をクリアしている、いわゆる施設、それは当然、当たり前なんですけど、じゃ、いわゆるものすごい膨大なコストをかけて、ものすごい純粋なデータまで上げられるような施設を、自治体としてどこまで折り合えるかというところがあるわけです。だから、最低だったら、それこそ法律的な基準をクリアしていればいいじゃないかという話になるのか、いや、そうじゃなくてもうちちょっと皆さんが満足できるような部分の基準までクリアするのかと、それはまだこれからの話なんですけど、そういうような意味での、そのときの技術、やはりコストがそんなにかからないで、この辺だったらできるんじゃないかという部分で申し上げた話なんです。

だから、理想的な部分だったら、ものすごい膨大なコストをかければそれはできるけれども、そうはいかないだろうということで、最低レベルは、基準は、いわゆるやるけれども、それは当たり前の話なんです。だけど、そうでなくて、さっきのプラザ機能なんていうのは、そういうこととは別の機能を持たそうとしているわけです。だからそういうことで、いわゆる別の機能を付加するというのも1つの考えなわけで。ちょっとその部分は申しわけないですけども。

**【住民】**

副市長、申しわけない。ここに、建設費20億円程度と書いてあるんだから。結局、20億円程度で、今狙って、環境負荷についてもそれなりのことを見積もりをとってやっているわけだよ。だから、20億だったら、20億で皆さんが想定している範囲というのが、当然あると思うんだよ。別にそんな今の最新の技術を入れて、もう10分の1、100分の1を狙いますなんていう答えを期待しているわけでも何でもないんだけど、要は、皆さんに理解を求めるといふかだよ。20億の中で当然、想定して、環境負荷低減のためにこういう技術で云々と、あるはずよね。金が出ているんだから。そのときに、目標レベルはこう置いているんですぐらいのことは、今、この場で説明しなくても情報開示できるようどこかがあるんじゃないですかという、単純な質問なんです。

**【住民】**

見切り発車はしないでね。大事な質問でしょう。

**【計画課長補佐】**

はい。技術もほんと抽象的な表現で申しわけない。設計図がないからなんです、八王子の例を目標に考えております。

**【住民】**

八王子は広いよ。敷地は。

**【計画課長補佐】**

VOC臭気対策については、このレベルが今、最新ではないかと考えています。ちょっとまた話がずれてしまうかもしれませんが、寝屋川市にある施設では、情報をもろもろモニタリングして、地域の皆様にしっかり開示されているわけです。そこを見ますと、周辺環境の濃度より低い濃度になっているんです。言い方がいいかどうかわかりませんが、VOC削減施設みたいな形になって処理されていると。そういうところもありますので、VOCについては十分防止できると考えてございます。

**【住民】**

それを判断するものが何もないという質問を今しているんですよ。答えになってないじゃないですか。データが何もないから判断できない。感情論じゃないんですよ。そこに対して全く何も書いていないから、いいも悪いも言えないと思うんですけど。安全という言葉は一言も出てこないです。リスク管理とか一言も出てこないです。どうなんですか。そちらの都合を聞いているんじゃないですよ、我々は。我々の目線でご説明していただきました

いという、そういう会なんじゃないんですか、これって。

**【計画課長補佐】**

今回の4団体が一致した内容は、具体的な検討に入る前にまず説明をして、それからということになってございますので……。

**【住民】**

いや、普通ね、定量が先にあって、定性も両方やって、それでプレゼンするのが普通じゃないですか。普通、民間企業はそうですよ。違いますか？

**【住民】**

ないならないでいい。

**【住民】**

ないならないって言ったほうがいいよ、この話。

**【住民】**

そうだよ。やる意味ないもん、だって。時間ない。

**【東大和市環境部長】**

具体的に、今回の施設についてどのぐらいの数値が出てくるかまでは、規模が決まっていないので出ないというはお答えしたとおりなんですけど、先ほどありましたとおり、今回、桜ヶ丘で処理する内容というのは、全国どこでもやられている処理なんです。そうすると、プラスチックで圧縮したときにどのぐらいのVOCが出るかということで、これは今、補佐のほうからありましたけれども、寝屋川市でつくるときに非常に問題になりました。委員会をつくって専門家の方々を集めて、実際にプラスチックを収集して、そこからどのぐらいの物質が出てくるか、それを定量的にはかった数値がございまして。これは、「かぎぐるま」という施設なんですけど、インターネットでその施設のホームページを見れば、専門委員会で調べた数値が出ています。ですので、そういう意味では、プラスチックを圧縮してどのぐらいの数値が出るかというのは一般に知られていると。

**【住民】**

それは寝屋川と同じ施設を入れるという意味ですか。そういうことでないと思いますよ。

**【東大和市環境部長】**

いえ、そういうことではなくて、先ほどありましたとおり、処理をする施設とは違うでしょうということがありましたので、一般的にプラスチックを圧縮して、梱包して……。

【住民】

その一般的がわからないんです。

【東大和市環境部長】

一般的というのはですね。

【住民】

最終的というのはわかっています。一般というのは何ですかという。

【東大和市環境部長】

一般というのは、今回、4団体でやるのは、容器包装リサイクル法に伴って、プラスチックの圧縮、保管をしようという施設なんです。そうすると、それについてはどのくらい大きさにした、例えば1メートル四方の、これ、ベールというんですけど、しなければいけないということで、基準が決められているんです。そうすると、その基準に合うように、どのくらいの圧力をかければ、どのくらい大きさ、1メートル四方にするにはこういう施設が必要だとか、そういうことが出てくるということです。ですから処理としては全国で行われているようなものでありまして、特別な処理をする施設ではないということで申し上げました。

【計画課長補佐】

はい、どうぞ。

【住民】

地域の住民だけでなく、3市の市民に説明会をするといっていた資料は、やはりこの緑の資料ですか。

【計画課長補佐】

同じものを予定しております。

【住民】

そうですか。この3ページ目の想定地という地図は、桜ヶ丘の人はわかるけれども、ほかの人はこれを見るしかないんですね。そうすると、用途地域、工業地域なんです。それで、ここを見ると、結局、リサイクル施設の隣には市民広場があって、さくら苑があって、あとは南公園があつてみたいに、ほとんど何もないんです。これまでの経緯の1ページ目の平成17年かな、ここの場所に暫定リサイクル施設を決めたというときは、確かに大きな工場があつたらしいんですよ。だけど、それからまた随分年数がたって、今はほとんどここら辺、マンションとかだらけなんですよ。それがこの想定地って、よその人

たちが見たときには全然わからないんですよ。こんなところだったらつくったっていいんじゃないのと思っちゃうような地図ですよ。ここら辺、マンションがあるというのが全然書いていないのは意識的なんですか。

ちょっとこの地図の書き方がよくわからないので、ここら辺って、用途施設、工業地域には、まだなっているんですよ。だけど、実際は住宅地がほとんどなんです。何か小さな工場が1つこのリサイクル施設の隣にあるだけで、工場なんてないと思うんですよ。それなのに、まるで何かこれを工業地域で、ほとんど住民が住んでいないから構わないよ的な感じでほかの人たちが思っちゃうような。ここって、説明会をされるときに、ここがほんとはマンションがいっぱいあって、住んでいる人がいっぱいいるんですよと説明していただけるかどうか、これもちょっと確認したいです。

**【計画課長補佐】**

地図につきましては、意図的ではございませんで、既往の地図を使用しましたことからそういうことになっておりまして、もちろん3市の皆さんには、マンションがある地域と、自区内処理ということで、3市の地域の中にこういうふうに想定地を設定させていただいた、その場所は非常に周りは宅地があるということは説明していきたいというふうに思っています。

**【住民】**

よろしくをお願いします。

**【計画課長補佐】**

そろそろお時間なんですけど、あと何人か。3人ぐらいでよろしいでしょうか。じゃ、前の方からいきましょうか。ごめんなさい。

**【住民】**

興奮すると悪いので、座ってよろしいですか。まず、コストのことからなんですけれど、3市共同で1つの事業をするというか、資源物施設をつくるのに、3市でやったほうがコストが安いからということで既存の用地からこの想定地を選んだということです。まずよろしいですか。ということなんです、今まで私も、もう4年前でしたっけ、そのときからずっといろいろなところの会議録を通して見させていただいているんですけど、まず「今回の事業に当たっては、どこの土地がいいかということ的前提にして進められている事業ではありません。既存の施設がある場所を想定して、東大和の土地がまずいいのではないかということ」ということで、20年度の衛生組合の定例議会で、担当課の職員が発言

しています。そして、これは小平の副市長、前の窪田さんですけれども、小平の市議会で、「3市共同資源化事業の中にリサイクルセンターの建設が入ってきた理由といたしましては、東大和のほうから用地を提供するという条件があつて、初めてこれが事業の中に入った」。その後は、小平の環境部長で、今いらっしゃる方だと思うんですが、「資源物処理施設につきましては、小平市の中でつくるということが合意されている。その中で、東大和がみずからこの想定地を提案して合意したという経過になっている。部課長間において、その辺に関して意思の確認をしている」ということで、東大和がこの土地を提供したということがもう大前提になっていて、そのことが覆ったことで2市の方はとても怒っていらっしゃるということは想定がつくんですが、これは24年の小平市議会のやつでしたが、前の尾又市長が、23年3月に、実は下話があつたと。以前から、もとの小平市長やら、もとの村山市長に、東大和の人にも迷惑施設が必要だろうという話を強く受けていた。3年前に合意があつたわけですが、これが17年か19年の終わりか、ちょっとわかりませんが、いわゆる想定地については全く議論がされていない。ただ、東大和市に施設をつくらしてほしいという話で、想定地については決定していなかった。こういう状況で東大和の桜ヶ丘の想定地は決定されたと、私は思っています。

皆さんが言っている、例えば、今までの調査報告書に書いてあるのは、小・村・大の焼却施設に、これ以上施設を集中させないためということをやっていますけれど、実はそんな理由じゃなくてこういう理由で桜ヶ丘の想定地が決定したことは、今まで、皆さんの会議録の中に残っています。それで、私たちは、東大和市民は、東大和市民であるとともに、3市構成市の市民です。それはわかっていらっしゃると思うんですが、その3市構成市の市民が22年度に、どういうことで想定地が決定しているか教えてくださいということも含めた陳情書を提出しています。その後も、こういった皆さん行政が勝手にもめているこういういきさつの中で、私たちは説明された覚えがございません。その上で、私たちの陳情書を受け取った後からも、こんなわからない想定地の決定の仕方の上に、あなたたちは、今、一番責任がある方は推進本部長だとおっしゃっていましたが、推進本部長はそういう上に、今までずっとこの計画を進めてきたんです。15年前からとか、10年前からずっと煮詰めた話の一番最初は砂の上にあつたわけですから、これは東大和市長が約束したということで皆さんが怒っていらっしゃるのはわかりますけど、構成市民が求めている、なぜここにあつたか、どのぐらいの候補地が上がって、それについて切磋琢磨されたということは、調べてもないわけですよ。私、情報公開もしていますけど、やってきてい

ないわけですよ。

それで、たったこんな1カ月か2カ月の間で、これも情報公開で得たあれですけど、もう4月までには決定を出す。一番ひどいのは、東大和の副市長においては、この間のほかの議会のとき見ていましたら、東大和市としては、3市4団体で住民の説明を説得するという前提にしていると。だけど、これは、東大和の事業じゃなくて3市4団体でやっている事業だから私は知らないというのに近い発言をいたしましたから、また4月までに急いでいるのは、今、小平市の主張としては都合は言わないと言っていましたけれど、小平市のほうは、今、やっぱり4月までに決めないと、これからごみゼロプランだか、それがとても大変なことになっているということも存じ上げております。でも、一番先に3市と4団体でやってどこが一番安いかということになれば、最初の事業説明報告書にもあったように、広い土地があって、その上に6品目建てるものが一番安く建つという見積もりも載っていますよね。最初の調査報告書に載っているんですよ。それは知っていらっしやいますね、皆さん。知ってないでそこに座っていないでください。それ、載っているんですよ。載っていて、じゃあ既存の施設でどこがいいかということその東大和の裏取引、下話があったということなしで考えれば、小平の施設は6,000平米以上あって、隣に公園があるんですが、その公園は足すと1万平米以上になります。その施設が、東大和を前提としたときには隣の工場も買ったらどうだという話まで含めてそういう話が持ち上がったのに、小平のほうは最初から、市の持ち物で1万平米以上の土地を持っているわけです。自分たちの施設の横の土地の正式名称がリサイクル用地というそうですから。そういうことが候補に挙がらないでここだけで進められて、今までの説明が、衛生組合の焼却炉施設の中に集中させないという理由だけで進められてきたということ自体おかしいので、ここは白紙撤回して、最初から想定地を選び直すところからやるのが一番正しいことだと思いますよ。候補地をたくさん、まず挙げて、その中でどこでどうやったら一番安くできてどうなるのかということをはっきりさせてください。そういうことをしないでこの人を納得させようたって、無理だと思います。

【計画課長補佐】

はい、どうぞ。

【住民】

すいません、賛成とか反対とかは別にして、私はやっぱり行政と市民の関係から、東大和市の今までのあり方が大変問題であったというふうに思っています。小平市と武蔵村山

市の市民の方は、この情報は『えんとつ』の去年の7月号で知らされていて、その後、細かい経過はほとんど決定されていないわけですから、『えんとつ』で報告されていない。

さっき、34万市民とおっしゃいましたけれど、その事業の一環として考えたときに、私は、議会をずっとウオッチングしてきて、やっぱり尾又市長が東大和市としてはこの事業に対して乗れないのかという決断をしたその時期、議会も含めての責任、それが問われてくるんだと思いますが、『えんとつ』の発行と東大和市の庁議の決定の時期が、やはりとてもおかしかった。それは、先ほど裏取引とかいろいろなことおっしゃいましたけれど、行政が入ったのことで、私は、やっぱり確実な手続上の問題で進めてきたと思います。そういうときに、東大和市議会、それから市民がどういう責任を持ってきたのか。私はウオッチングをしていましたので、東大和市として取り下げらなれば方向性を示してほしいという陳情を出した覚えもあります。でも、それは残念ながら不採択でした。だから、東大和市がどうするのかということが最大の問題であって、むしろ私は、それにずっと3市で合意してきたわけですから、小平市や武蔵村山市を責める前に、市民としてこの問題にどう対処していくのかということ、きちり考えていきたいと思います。

そうしない限り、炉の問題も含めて、他市の問題も見させていただいておりますけれど、自分たちが出しているごみの責任は、やっぱり自分たちが負わなければいけないので、反対するか賛成するか、今日は、私も最初は反対と言いました。今も変わっておりません。でも、最初に反対と、この決定があった22年のときでしたか、説明会に行ったときに言ったら、小平市の方から、東大和市の問題が大きいんだよということを言われて、その時点では理解できませんでした。でも、ずっと議会を傍聴していて、やっぱり東大和市がどうしていくのか。だから今回、他市は3市で合意したわけですから、東大和市の提案を待っていたわけですから、それを出した。じゃ、それについて東大和市民がどうするかということ、きちり考えないで、小平や村山のあり方を批判する資格はないと私は思っております。逆に、これからのごみの処理も含めて、4団体でうまくやっていくということだったら、きちり東大和市民も責任を持った形で、この問題に取り組んで、それぞれが逆にどうしていったらいいのかということをやっていかなければ、『えんとつ』の、何号でしたっけ、去年の7月ぐらいの号以降の小平や武蔵村山市民の方から、逆に怒鳴られてしまうのではないかと、いうふうに思っております。

何か感想というか、そちらのあれは伺う必要ありません。私はそういう意味で今日の説明会に現状の確認にまいりましたということです。

**【計画課長補佐】**

ありがとうございました。今の2件を意見としてしっかり記録させていただきたいと思います。時間の都合がございます。あと二、三件。どうぞ。

**【住民】**

いいですか。

**【計画課長補佐】**

後ろの白い方。はい。そうですね。いいですか。ちょっと譲っていただいて。すみません、さっき手を挙げていた方の中で限定させていただきたいと思います。また次の機会もございますので。じゃ、先ほど手を挙げて……。係長、前の方、さっき挙げていただいたので。

**【住民】**

よろしくをお願いします。今、皆さんからのいろいろな質問とか意見とか出て、私もその話を聞いていて同感していたんですけど、結局、何か決めろということになったときに、賛成多数で決まる、そういう形が出てくるんだろうと思います。そのときに、特に先ほどのお話の中でも、東大和市として考えなきゃいけないと、そういう話が今、出ていました。その東大和市全体で人口が5万か6万かいるわけですよ。そこで賛同を得るといったときに、今回の処理施設を設置する、この周辺の人だけを考えて場合には、1,000人か2,000人ぐらいしかいないんじゃないかと思うんです。そうすると、多数決でいくと、5万人に対して2,000人なんていったら、絶対にもう、反対したって賛成のほうが多いわけですよ。ですから、そこら辺のところ、やはり周辺の人、2,000人の中で賛成が何人いるのか、反対が何人いるのか、そういう判断をしてもらいたいと思うんです。今、特に暫定リサイクルの場所ですから、暫定ですから、どこかほかに設置する場所があるんならば、その検討も含めて、市民の人に、特に周辺の人にその意見を聞いて、いい形でそういう施設ができれば、これはいいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

**【計画課長補佐】**

ご意見として伺ってよろしいでしょうか。ありがとうございました。もう1件。あと2人、こちらの、後ろの方から。はいはい、ごめんなさい。

**【住民】**

今回、東大和市の一市民として意見という形で。質疑といいますと、今回、説明会ということでしたので、どんな状況かということ想定してきたんですが、もう建設ありきみ

たいな話で、具体的な内容で勉強されていた方とかに話を聞くと、こんなになっていたんだというのが、びっくりしている状態です。二、三年前に、署名等で、反対署名というものに私も参加して、かなりの数の桜ヶ丘、地域どの辺までしたのかわかりませんが、そういったことで反対意見の署名を出させていただいて、大多数の方が署名されたということで聞いています。それから3年ぐらいたつんですかね。ということで、進展が、どうなったのかなとっているうちに、何か建設ありきだなといったところで、市民の意見とか合意がないままに、行政側のそういったご事情もあるかもしれませんが、6品目から2品目にまず下げられたとか、そういったご努力、いろいろな施策があるのであれば、もうちょっと、4品目、知らないけど、あと2品目、もちろん量が多いということなんですけど、民間委託をされたりとか、その間に市民の合意を得た上で、いい施設、あとは先ほどの代替用地ですか、そういったところも考えられないかと。一回、白紙撤回をするとか、そういうことも考えて、頭に入れた中で進めていただきたいなといったところなんです。

やはり、ごみ施設は、近隣住民からは迷惑施設なんです。これで環境とかそういったのって、目に浮かびませんが、ここ10年で東大和の桜ヶ丘という地区は、人口密度としては東大和でも少ない時期で、人口の中で、8万人ぐらいの中で、一番密度が集中している部分みたいなんです。それで、結局、そういったものがつくられることによって、せっかく新築の住宅を買われた方、マンション買われた方の資産価値、健康被害とかそういうだけではなく、そういうことも考えられます。

あと健康被害とか、例えば出てみないとわからないというんじゃ、市民なり出た方がそれを証明していかなきゃいけないという現状があるんです。そうしなければ、やっぱり行政側も動けない、動かないといったところがありますので、そういったところを十分に加味いただいて、十分に話し合いをもって行っていただきたいと。意見です。

#### 【計画課長補佐】

ありがとうございました。意見、たくさんあると思うんですけども、会場を借りている時間と片づけの時間を考えますと、最後、一番後ろの方、挙げていらっしゃいました。お願いしたいと思います。最後にさせていただきたいと思います。

#### 【住民】

私は、市民懇談会委員として9カ月の委員を務めました。最新鋭と言われている府中市のリサイクルセンターや多摩市のリサイクルセンターを見学しました。桜ヶ丘の、想定地なのにこんなに狭い土地の施設は1つありませんでしたし、こんなに住宅から近いとこ

ろありませんでした。計画は平成15年からということだったんですけども、その当時はまだマンションも建っておりませんし、また、住環境、その後の想定地の周りの環境が変わってきたので、もう一度想定地を考え直すべきだと思います。東大和市の環境課の担当の方から、マンションの理事会のほうに、近隣住民の代表として、市民懇談会で意見を聞きたいので委員を出してくれということで、1人の方に委員になっていただきました。その方と2人で市民懇談会委員でいろいろ意見を述べ、施設は必要ないと反対しますという意見を多く出しました。また、その間、多くの住民からも、市民懇談会に反対意見が寄せられました。そのことは、市民懇談会の報告書にも記載されています。それにもかかわらず建設するということはおかしいと思います。また、平成22年3月に、東大和市議会での施設建設に関して、白紙撤回を含む抜本の見直しをとの決議がなされました。その趣旨は、施設の建設は市民懇談会の意見を尊重し、白紙を含めた抜本的な見直しを行うこと、プラスチックごみのリサイクルは、恒久的な施設を建設することではなく、民間委託などを中心に低コストで行うこととあります。この決議も無視されて建設へと移行することは納得がいきません。一番の必要でないという理由は、現在、3市それぞれプラごみ処理ができているにもかかわらず、わざわざ莫大な税金を投じて箱ものをつくる必要はない。ごみゼロプランでごみ発生を抑制していると思いますし、これから少子高齢化でごみが増える減っていくにもかかわらず、箱ものをつくってしまうと、施設運営のために、逆にごみが必要になってきます。それは本末転倒であります。民間委託であれば、ごみが減ればコストが減り市民に還元できる、市民の利益となると思います。もうちょっと施設をつくるということではなく、民間委託ということも考えていくべきではないでしょうか。民間委託が安定しないというふうに、よく衛生組合の方から言われたんですけども、1つの業者さんが見つぶれても、またほかの業者さんを探せばいいと思うんですが、安定しないというのはどういう意味なのでしょう。

#### 【計画課長補佐】

安定しないというのは、民間施設でございますから、業者さんの都合で急にやめられるということも想定されるわけですね。それと、3市共同になりますと、やはり規模がある程度大きくなってございます。34万というお話、本部長されていましたが、34万人のものを1カ所でやるとなると、民間でやられてもかなりの規模になると思います。

#### 【住民】

3市それぞれやればいい。

**【住民】**

3市一緒にやらないから。

**【住民】**

今、3市それぞれ別々でやっているわけなので、それぞれ各市がそれぞれの事情で、それぞれやり方を考えればいいと思います。

**【計画課長補佐】**

今、4団体で一致しているのは、やはり安定性に欠けると。そこを優先して公設でいこうということになっているところです。申しわけありません。会場の都合がございました。お時間になりましたので、ここで終了させていただきたいと思います。

**【事務局長】**

それでは、本日はお忙しい中を多数おそろいいただきまして、ありがとうございました。さまざまな貴重な意見をいただきましたので、この意見につきましては、これから進める中での参考にさせていただきたいと思います。

なお、同様の説明会を2月16日土曜日7時からと、2月17日日曜日の午後2時から、この場所で予定をしております。

本日はどうもお忙しいところをおいでいただきまして、ありがとうございました。これにて終了させていただきます。